３高障害第５３７号

令和３年６月２２日

　障害福祉サービス事業所　管理者　様

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課長

（公印省略）

居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等の従事者への新型コロナ

ワクチンの接種について（周知）

　日頃は、本県の障害福祉行政にご協力いただきありがとうございます。

　障害者支援施設等に入所・入居する者や従事者への接種については、令和３年２月19日付け（令和３年３月３日及び令和３年４月５日一部改正）厚生労働省事務連絡「障害者支援施設等入所者等及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について」に基づき、各市町村等において対応しているところです。

　本県においては、令和３年５月24日付けで「新型コロナウイルス感染症対応の目安」を「特別警戒（赤）」に引き上げていますが、病床の占有率も高まっている中で、在宅系サービスにおいても従事者を含むクラスターが発生しています。

こうした状況も踏まえ、別添のとおり、高知県健康対策課長から各市町村等予防接種担当課長宛てに居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等の従事者については、高齢者施設の従事者と並んで優先接種の対象に追加するなどの柔軟な対応をお願いしたところです。

つきましては、障害福祉サービス事業所におかれましても、各市町村等と連携していただき、接種体制の構築についてご協力いただきますようお願いします。

記

１　添付資料

　・３高健対第309号　令和３年５月26日付け　高知県健康政策部健康対策課長通知

　　「居宅サービス事業所等及び訪問系サービス事業所等の従事者への新型コロナワクチ

ンの接種について（再周知）」

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課

事業者担当　秋田

電　話：０８８－８２３－９６３５

ＦＡＸ：０８８－８２３－９２６０